

【別紙3】 標準共済システムの導入共済組合について

委託期間中の標準共済システムの導入（本番稼働開始）共済組合は下記の通りである。

記

項番	共済組合名	本番稼働開始時期	共同利用	本・支部数 (※1)	組合員数(※1)	被扶養者数(※1)
1	衆議院共済組合	2020年1月	○	3	2,815	1,699
2	参議院共済組合	2020年1月	○	1	1,342	926
3	内閣共済組合	2020年1月	○	8	17,432	13,619
4	総務省共済組合	2019年10月	○	4	7,711	5,353
5	法務省共済組合	2020年2月	○	56	36,682	26,362
6	外務省共済組合	2020年1月	○	1	7,100	7,104
7	財務省共済組合	2020年2月	○	36	86,939	70,179
8	文部科学省共済組合	2020年2月	○	97	238,167	161,142
9	厚生労働省共済組合	2020年3月	○	65	66,430	31,506
10	農林水産省共済組合	2020年3月	○	1	26,295	21,789
11	経済産業省共済組合	2020年3月	○	2	16,562	12,593
12	国土交通省共済組合	2020年2月	○	50	69,288	68,149
13	防衛省共済組合	2019年12月	—	261	266,489	290,777
14	裁判所共済組合	2020年2月	○	52	26,342	18,469
15	会計検査院共済組合	2020年1月	○	1	1,280	899
16	刑務共済組合	2020年3月	○	9	24,590	29,134
17	厚生労働省第二共済組合	2020年2月	○	167 (※2)	93,157	46,905
18	林野庁共済組合	2020年3月	○	10	6,983	6,030
19	国家公務員共済組合 連合会職員共済組合	2020年1月	○	1	20,701	10,074

※1 本・支部数、組合員数及び被扶養者数（任意継続組合員を含み、継続長期組合員は除く）は令和4年度末時点。

※2 支部の配下に約159の所属所があり、短期給付業務等を実施。所属所と支部あわせて167。

以 上